

## 健全育成施策と母親クラブの位置づけの変容 —1970年代における家庭対策との関係性を中心に—

○ 新潟県立大学 植木 信一 (2922)

キーワード：健全育成施策，家庭対策，母親クラブ

### 1. 研究目的

母親クラブは、1948（昭和23）年の児童局長通知で運営要綱が示され、児童文化向上をはかる目的で制度的に発足したボランティア組織である。1950（昭和25）年には、中央児童福祉審議会にて優良文化財の推薦が始まり、母親クラブにはこれらの普及による児童文化向上対策のためのマンパワーとして期待された。その後、1963（昭和38）年の児童館に対する国庫補助制度導入の際に、児童館が母親クラブの育成助長をはかることが規定され、児童館における健全育成施策と母親クラブが関連するが、実際に母親クラブが普及するのは、1973（昭和48）年の母親クラブに対する国庫補助制度導入以降である。

なお、これまでの研究（植木2011）から、1970年代の母親クラブは、1973（昭和48）年の国庫補助制度導入において、地域組織を利用した「母親教育の強化」と、児童館を活動拠点として利用した「地域活動の担い手の強化」という母親クラブの2面性を有した家庭対策としての位置づけであることを明らかにした。

このように、母親クラブの位置づけについて、1948（昭和23）年の制度発足時の児童文化向上対策と、1973（昭和48）年の国庫補助制度導入時の家庭対策において、その変容を確認することができる。とくに家庭対策に変容していく母親クラブの位置づけに焦点をあてることによって、1970年代における健全育成施策と家庭対策との関係性を明らかにすることを研究の目的とする。

### 2. 研究の視点および方法

1970年代における健全育成施策の背景として、児童館を母親クラブの活動拠点として利用し、母親クラブの普及がはかられた時期であることに着目する。そこで、関係資料の収集分析と同時に、その検証のため、1970年代の児童館および母親クラブを含めた健全育成施策に直接かかわっていた旧厚生省の担当者へのインタビューを実施した。あらかじめヒアリング項目を設定したうえで半構造化面接による調査とした（2012年6月8日実施）。

### 3. 倫理的配慮

インタビュー調査においては、研究計画についての説明を実施したうえで、書面による同意書を得た。また、あらかじめ新潟県立大学倫理委員会に研究計画書の審査を申請し、

承認の判定を得て実施した。

#### 4. 研究結果

中央児童福祉審議会で家庭対策がとりあげられるようになるのは、1962（昭和 37）年の意見書作成過程においてである。しかしその内容は児童相談・家庭等助言制度の確立としての家庭対策であった。厚生省健全育成担当者が直接かかわるなかで、児童館の設置活用は「社会環境整備対策」の一部として、また、母親クラブ活動の促進は「事故防止対策」として位置付けられた。このころの児童福祉の課題は、要保護児童の保護から一般児童を対象とした健全育成へとその重点を移行しつつあった（国際児童福祉研究会議「家庭における児童」1958年）ことなどから、健全育成施策における母親クラブの役割は、児童文化向上対策から一般児童の事故防止対策に変容し、また、児童館および母親クラブに関する健全育成施策は、家庭対策ではなかったことが確認できる。

その後、中央児童福祉審議会の中間報告（1963年）において、母親クラブを助成して健全な家庭の建設に役立てることが提言されたことを受けて、児童家庭局による家庭養育に関する指導誌（日本児童問題調査会）の発行や、1966（昭和 41）年「家庭児童対策モデル地区組織育成費」が予算化され、母親クラブリーダーの養成に対する施策が進められた。

そして、母親クラブの普及のために、1973（昭和 48）年に母親クラブ国庫補助制度が導入されることになるが、母親クラブのみを国庫補助するためには、他の自発的組織とは異なる意味づけが必要となるため、以前から位置付けられてきた児童文化向上対策や事故防止対策などの具体的な活動が国庫補助のための要件項目として利用され、国庫補助制度導入が実現する。また、母親クラブは、児童館を活動拠点とすることで、地域住民の網羅的な組織づくりと母親の連帯意識の向上をはかるための地域組織に位置付けられた。

#### 5. 考察

児童文化向上をはかる目的として制度的に発足した母親クラブは、一般児童を対象とする事故防止対策をはかる組織としての位置付けに変容するが、一方で、児童館は十分に普及せず、結果的に母親クラブも増加しなかった。その後、1970年代の健全育成施策において、地域住民を網羅的に取り込む必要性から児童館を母親クラブの活動拠点とし、母親教育の強化と地域活動の担い手の強化という母親クラブの2面性を活用することで、家庭対策をはたす具体的な地域組織としての位置付けに変容した。

つまり、1970年代における健全育成施策とは、児童館の増加によって健全育成施策が展開されたのではなく、児童館を母親クラブの活動拠点として活用する方策によって、母親クラブによる地域住民に向けた家庭対策が実現し、その家庭対策の地域展開を実態とする健全育成施策が行われたのである。

（文献） 植木信一（2011）「母親クラブへの国庫補助制度導入の影響」『社会福祉学評論』10。